

アーティクルの特定の化学物質含有情報シート (AIS plus)

会社名 富士フイルム株式会社
住所 〒107-0052 東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 3 号
担当部門 ライフサイエンス事業部
電話番号 03-6271-2737 FAX 番号 03-6271-3136
[管理番号] PASP02100 作成/改訂 平成 19 年 10 月 16 日 / 平成 年 月 日

[製品名] SENSOR STICK SA-101 for AP-3000

[本シートの使用方法]

弊社では平素より製品の物質管理及び情報収集に努めております。また情報は AIS に記載して、お客様にお届けして参りました。しかし海外法等の規定から、特定の化学物質の詳細な含有情報をご要求頂く事が増えております。本シートはこのようなご要求にお答えして、AIS を補完する目的で作成しました。

[製品中の特定の化学物質含有調査]

主要海外法規の規制物質を中心に調査いたしました。

物質群名	含有 1)	含有濃度(%) 1)	備考 1)
カドミウム及びその化合物	有(なし)		
六価クロム化合物	有(なし)		
鉛及びその化合物	有(なし)		
水銀及びその化合物	有(なし)		
TBT類、TPT類	有(なし)		
TBTO	有(なし)		
塩化パラフィン(短鎖)	有(なし)		
PBB類	有(なし)		
PBDE類	有(なし)		
PCB類	有(なし)		
ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	有(なし)		
アスベスト類	有(なし)		
特定アゾ化合物 2)	有(なし)		
オゾン層破壊物質	有(なし)		
放射性物質	有(なし)		

1) 意図的に添加したことで含有する濃度を記載しました。非意図的に混入を確認した場合は備考にその旨記載してあります。

2) ドイツの法律は、発がんが危惧されるアミンを 30ppm 以上発生するアゾ色素を対象に使用を制限しています。メーカーが試験を行い安全性が担保された物質には適用除外があります。対象用途は皮膚に接触する繊維等です。詳しくはメーカーにご相談下さい。またETAD JAPANのHPをご覧ください。

[その他] 本製品は下記国内法で製造・輸入を禁止されている物質を意図的に添加していません。

◎ 化審法(第1種特定化学物質) ◎ 安衛法(製造禁止物質) ◎ 毒劇法(特定毒物)

作成： 富士フイルム株式会社 ライフサイエンス事業部
事業開発室 主任技師 小倉信彦

